

# 子ども・子育て支援事業の見込み量算出について

## 1. 算出方法について

### Step1 調査結果から“現在家庭類型”を算出する

家庭類型とは…

配偶者の有無や保護者の就労状況によって、分類すること。ニーズ調査の結果を用いて、調査対象者家庭を、以下の8つに分類する。

タイプ	父母の有無や就労状況	タイプ	父母の有無や就労状況
A	ひとり親家庭【「配偶者はいない」と答えた父子家庭や母子家庭】	D	専業主婦(夫)【片方フルタイムもしくはパートタイム・片方無職】
B	フルタイム×フルタイム【共働きかつどちらもフルタイム】	E	パートタイム×パートタイム【共働きかつどちらもパートタイム】
C	フルタイム×パートタイム【片方フルタイム・片方パートタイム】	E'	パートタイム×パートタイム【どちらもパートタイムかつ片方短時間勤務】
C'	フルタイム×パートタイム【片方フルタイム・片方短時間パートタイム】	F	無業×無業【どちらも無職】

### Step2 母親の就労意向から“潜在家庭類型”を算出する

現在家庭類型は、変更する可能性がある。母親の就労状況は、育児の状況に応じて変わりやすいと考えられるため、母親の今後の就労意向から、近い将来の“潜在”家庭類型を算出する。

例1〕現在「専業主婦」だが、パートタイム就労の意向がある

→ <現在家庭類型>タイプD⇒<潜在家庭類型>タイプC

例2〕現在「フルタイムとパートタイム」だが、「両親ともフルタイム」になる

→ <現在家庭類型>タイプC⇒<潜在家庭類型>タイプB

### Step3 潜在家庭類型の事業利用意向を算出する

年齢別・潜在家庭類型別に、幼稚園・保育園・認定こども園など、どの教育・保育事業を利用したいと回答（利用意向割合）しているか算出する。

### Step4 将来児童数を推計する

計画期間中(令和2年度～令和6年度)における対象児童数の推計を行う。割合と将来人口数を掛け合わせて、量の見込みを算出する。

## Step5 各“認定区分”の割合を把握する

認定区分とは…

子ども子育て支援制度に基づく教育・保育事業を利用するにあたっては、3区分からなる認定を市町村から受ける必要がある。  
認定区分は、年齢と、Step 1～3で算出された潜在家庭類型ごとの利用したい事業から求められる。

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の 小学校就学前の子ども
対象条件	2号認定のこども以外	保護者の就労又は疾病その他の内閣府令で定める事由により 家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	
利用定員を設定可能な施設	幼稚園・認定こども園	保育園・認定こども園	

### ■家庭類型と認定区分の関係

家庭類型	0～2歳	3～5歳
タイプA [ひとり親家庭]	3号	2号
タイプB [フルタイム×フルタイム]	3号	2号
タイプC [フルタイム×パートタイム]	3号	2号
タイプC' [フルタイム×パートタイム(短時間就労等)]	-	1号
タイプD [専業主婦(夫)]	-	1号
タイプE [パートタイム×パートタイム]	3号	2号
タイプE' [パートタイム×パートタイム(短時間就労等)]	-	1号
タイプF [無業×無業]	-	1号

※3～5歳のタイプA、B、C、Eは、2号認定を受けても幼稚園（学校教育）の利用希望が強い場合は、1号認定への変更が可能

## 2. 将来児童数推計について

### (1) 推計の基準と推計期間

平成 26 年から平成 30 年（各年 3 月 31 日時点）の住民基本台帳をもとに、将来人口を推計しました。推計期間は、2019 年から 2040 年までとしています。

### (2) 推計方法

今回の人口推計は、コーホート要因法<sup>※</sup>による推計で算出しています。推計のプロセスは以下の通りです。

#### ※コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という 2 つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。

#### ① 変化率の設定

→② 女性子ども比・男女出生性比率の設定

→③ 開発によって見込まれる転入人口の設定

→④ 開発人口を見込んだ推計の実施

#### ① 変化率の設定

1 歳以上の人口の変化率を設定します。変化率については、平成 26 年から平成 30 年（各年 3 月 31 日時点）の住民基本台帳をもとに、各歳の平均変化率を採用しています。

#### ② 女性子ども比・男女出生性比率の設定

0 歳児が生まれてくる割合を設定します。3 月 31 日時点の 0 歳児人口を 15-44 歳の女性人口で割るとその年の女性子ども比が算出されます。今回は平成 25～平成 30 年の各年の女性子ども比の平均を仮定値として設定しています。

また、生まれてくる 0 歳児の性別については、平成 25～平成 30 年の各年の 0 歳児男女の比率の平均を設定しています。

### ③ 開発によって見込まれる転入人口の設定

マンション・宅地開発でどれだけの転入が見込まれるかを仮定します。転入者の年齢構成は、平成 27 年国勢調査の 5 歳区分転入者人口で設定しています。

### ④ 開発人口を見込んだ推計の実施

平成 30 年 3 月 31 日時点の人口（住民基本台帳）に①変化率及び②女性子ども比をかけ、平成 31 年の推計人口を算出します。この人口に、③平成 31 年に見込まれる転入者数（平成 31 年は 0 人）を加算することで、開発人口を見込んだ推計値が算出されます。

以下、変化率・女性子ども比の乗算、開発によって見込まれる転入人口の加算を繰り返して令和 2 年以降の人口を推計しています。

#### ■将来児童数推計結果

→推計値

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
0 歳	587	568	555	553	514	505	494	491	483	475
1 歳	562	637	611	581	590	552	544	534	532	516
2 歳	628	598	642	631	599	610	570	566	552	548
3 歳	593	641	617	663	652	620	631	593	586	570
4 歳	677	603	643	641	678	668	635	650	607	599
5 歳	699	685	608	656	650	691	679	650	661	615
6 歳	686	713	705	620	673	670	711	703	669	677
7 歳	737	690	712	714	624	680	676	721	709	672
8 歳	721	745	698	712	720	633	688	688	730	715
9 歳	712	727	744	697	711	722	634	693	689	729
10 歳	795	716	730	752	702	717	727	641	698	693
11 歳	800	804	719	738	759	710	724	736	647	704
12 歳	889	802	810	721	742	764	714	731	740	650
13 歳	855	893	806	819	723	746	767	719	733	742
14 歳	900	852	895	806	819	725	747	770	720	733
15 歳	895	906	860	901	812	827	731	757	776	724
16 歳	917	890	911	858	902	816	829	737	759	776
17 歳	901	927	887	909	859	905	819	835	739	760
18 歳	933	877	918	873	889	842	886	807	818	721
総数	14,487	14,274	14,071	13,845	13,618	13,403	13,206	13,022	12,848	12,619

(3) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）

認定区分	対象事業	対象年齢	実績値(2018年度は見込み)				単位	ニーズ量(調査結果からの利用意向)					見込み量設定の考え方 (「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」 「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の 算出等のための手引き(大阪府版)」(平成30年11月)による)				
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度					
①	1号	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園) <専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭>	3~5歳	1,004	962	1,049	1,084	人/年						6ページの認定区分ごとに、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。			
②	2号	保育認定①(幼稚園) <共働きであるが幼稚園利用のみの家庭>	3~5歳	708	739	746	816	人/年	算出中								
		保育認定②(認定こども園及び保育所)	3~5歳					人/年									
③	3号	保育認定③(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳	111	123	95	99	人/年									
			1・2歳	432	483	514	532	人/年									
④	延長保育事業		0~5歳	450	495	551	550	人/年							算出中		
⑤	放課後児童健全育成事業		1~3年生	585	608	601	628	人日/年					算出中				就学前児童の保育との連続性を重視し、ニーズ調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。
			4~6年生	129	169	171	172	人日/年									
⑥	子育て短期支援事業		0~5歳 (事業対象年齢は18歳まで)	7	13	9	25	人日/年		算出中			ニーズ調査等により把握した、家庭で子どもをみることが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
⑦	地域子育て支援拠点事業		0~2歳	13,082	13,720	14,725	14,773	人回/年		算出中			ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				

	認定区分	対象事業	対象年齢	実績値(2018年度は見込み)				単位	ニーズ量(調査結果からの利用意向)					見込み量設定の考え方 (「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」 「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の 算出等のための手引き(大阪府版)」(平成30年11月)による)
				2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
⑧	一時預かり事業	・幼稚園における在園児を対象とした預かり保育	3~5歳	1,140	2,421	3,143	5,600	人日/年	算出中					ニーズ調査等により把握した、就学前児童を一時的に幼稚園以外に預けた日数の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、ファミリー・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
		・2号認定による定期的な利用	3~5歳	86	143	361	400	人日/年						
		・その他の一時預かり	0~5歳	1,858	1,834	1,816	1,820	人日/年						
⑨	病児・病後児保育事業		0~5歳 (事業対象年齢は6年生まで)	101	374	401	428	人日/年	算出中					以下のいずれかの方法で設定すること。 ○3号認定児童のうち、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ○ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
⑩	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	就学前		706	793	862	667	人日/年	算出中					ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に幼稚園以外に預けた日数の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
		就学児		1,334	1,511	1,428	1,066	人日/年						
⑪	利用者支援事業		0~5歳 1~6年生	0	1	2	2	実施 か所数	調整中					ニーズ調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査結果では見込むことのできない事業